

昭和39年度下半期

千代田区財政の 現状について

千代田区告示 第 19 号

東京都千代田区財政事情の作成および公表に関する条例（昭和23年千代田区条例第30号）に基づいて、本区の財政事情を次のとおり公表します。

昭和40年5月1日

千代田区長 遠山 景光

1. 昭和39年度予算のあらまし

〔一般会計〕

昭和39年度当初予算については、前回公表しましたとおり、健全財政を堅持しつつ、本区の特異性に立脚して区民生活の安定と福祉の増進をはかると共に、特に“住みよい区政”の推進を一大目標に財源を考慮して、全般的に必要なかつ効率的な年間予算を編成し、その後、新規事業に要する経費などの追加を行なった結果、前期末での予算額は、1,652,826千円となりました。

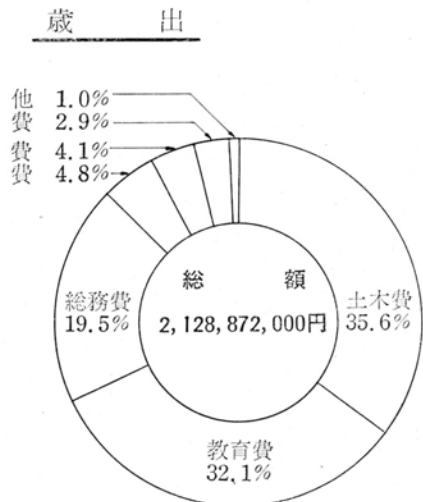
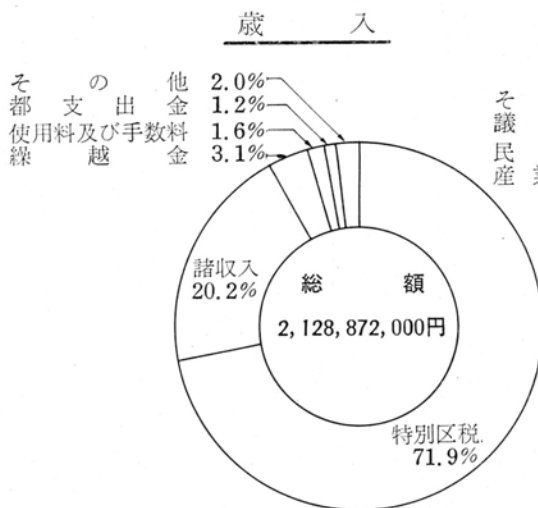
更に今期は、新規事業として、多年の懸案であった区民待望の富士見町区民住宅建設費をはじめ、前年完成した花小金井グラウンドの園舎改築費、錦華・神田・芳林小学校の屋内体育館建設費のほか、老朽化した小、中学校校舎の改修費、教材教具の整備費など、教育施設の整備・内容の充実をはかる経費を追加計上しました。また教育事業とともに本区の重点施策となっている土木事業については、都心区の交通事情に対処するための区道改良経費、都市環境をよくするための経費として、街路灯の

改修、公衆便所及び小公園の整備経費とともに、区政既要発行経費、住居表示実施に伴い公簿をつくりなおす経費、事務移管に伴う準備事務経費、区民福祉厚生基金積立金の追加設定経費など、前後四回の追加補正を行ない、476,046千円を増額しました。この結果、今期末昭和39年度最終予算額は2,128,872千円となり、これに昭和38年度予算のうち、事業進捗の都合などにより、昭和39年度への繰越使用分143,034千円余を加えると予算総額は2,271,906,012円となりました。

〔国民健康保険事業会計〕

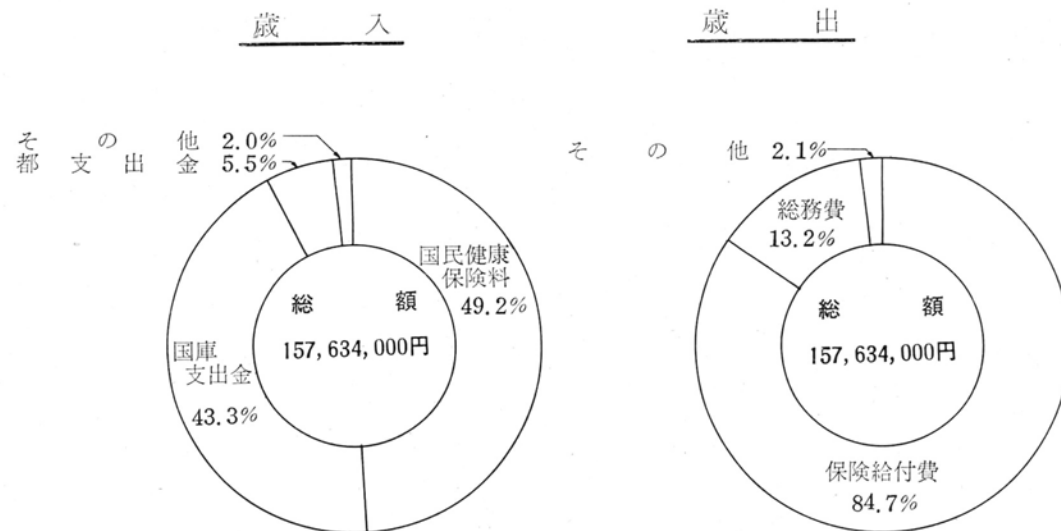
当初予算で被保険者に対する療養給付費、助産、葬祭、健康相談などの年間必要経費を計上し、その後人件費の不足額などを追加計上した結果、前半期の予算総額は、139,057千円となったことは、前回公表したとおりです。更に、下半期においては、世帯主を除く被保険者の保険給付改善経費など、18,577千円を追加計上、今期末昭和39年度最終予算額は、157,634千円となりました。

一 般 会 計



千代田区財政の現状について

特別会計（国民健康保険事業会計）



2. 昭和39年度予算の執行状況

昭和40年3月末日現在の収支の状況は次のとおりですが、5月末日の出納閉鎖期までには、相当額の収入支出が追加される見込です。

〔一般会計〕

収入の状況

科 目	予算現額	繰越使用分	計	収入済額	収入未済額	収入割合
	円	円	円	円	円	%
特別区税	1,530,068,000	0	1,530,068,000	1,463,733,902	66,334,098	95.7
特別区財政交付金	5,407,000	0	5,407,000	5,407,000	0	100.0
使用料及び手数料	34,597,000	0	34,597,000	40,330,677	△5,733,677	116.6
国庫支出金	2,752,000	0	2,752,000	1,915,000	837,000	69.6
都支出金	24,911,000	0	24,911,000	6,694,776	18,216,224	26.9
財産収入	15,449,000	0	15,449,000	15,235,847	213,153	98.6
寄附金	18,490,000	0	18,490,000	41,953,810	△23,463,810	226.9
繰越金	64,914,000	143,034,012	207,948,012	207,948,633	△621	100.0
諸収入	432,284,000	0	432,283,000	433,588,872	△1,304,872	100.3
歳入合計	2,128,872,000	143,034,012	2,271,906,012	2,216,808,517	55,097,495	97.6

千代田区財政の現状について

支出の状況

科 目	予算現額	繰越使用分	計	支出済額	予算残額	支出割合
	円	円	円	円	円	%
議会費	61,784,000	0	61,784,000	59,897,061	1,886,939	96.9
総務費	414,114,020	2,260,843	416,374,863	359,838,260	56,536,603	86.4
民生費	87,469,000	26,315,496	113,784,496	108,627,057	5,157,439	95.5
産業経済費	101,435,000	0	101,435,000	95,192,319	6,242,681	93.8
土木費	757,940,000	12,663,000	770,603,000	571,728,061	198,874,939	74.2
教育費	684,061,000	101,794,673	785,855,673	600,026,001	185,829,672	76.4
諸支出金	12,695,000	0	12,695,000	11,795,000	900,000	92.9
予備費	9,373,980	0	9,373,980	0	9,373,980	0
歳出合計	2,128,872,000	143,034,012	2,271,906,012	1,807,103,714	464,802,298	79.5

〔国民健康保険事業会計〕

収入の状況

科 目	予算現額	収入済額	収入未済額	収入割合
	円	円	円	%
国民健康保険料	77,593,000	70,875,719	6,717,281	91.3%
一部負担金	20,000	0	20,000	0
使用料及び手数料	1,000	1,580	△580	158.0
国庫支出金	68,306,000	60,685,157	3,220,843	95.3
都支出金	8,728,000	0	8,728,000	0
繰越金	2,760,000	5,097,599	△2,337,599	184.5
諸収入	226,000	344,558	△118,558	152.5
歳入合計	157,634,000	141,404,613	16,229,387	89.7

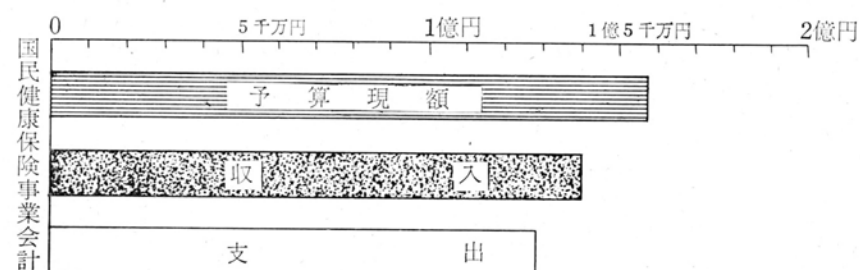
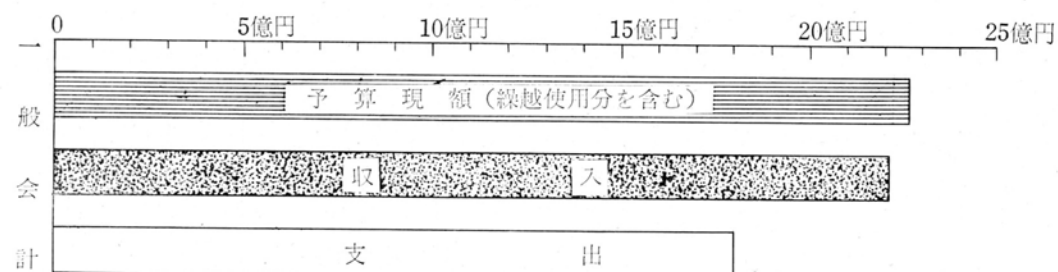
支出の状況

科 目	予算現額	支出済額	予算残額	支出割合
	円	円	円	%
総務費	20,744,000	18,667,964	2,076,036	90.0%
保険給付費	133,560,000	103,604,668	29,955,332	77.6
保健施設費	326,000	300,210	25,790	92.1
諸支出金	393,000	249,401	143,599	63.5
予備費	2,611,000	0	2,611,000	0
歳出合計	157,634,000	122,822,243	34,811,757	77.9

千代田区財政の現状について

収入支出比較表

昭和40年3月末日現在、一般会計と国保会計についての収入支出の比較は次表のとおりです。



都執行委任予算

都の事務事業執行のため委任された予算の状況を参考までにお知らせします。

〔一般会計〕

(40.3.31現在)

科目	予算額	支出済額	残額	支出割合
総務費	7,641,760	7,414,441	227,319	97.0
道路整備計画費	111,130	110,511	619	99.4
民生費	149,630	62,120	87,510	41.5
労働費	28,007,400	27,628,771	378,629	98.6
住宅費	15,800	8,596	7,204	54.4
清掃事業費	2,604,948	1,667,556	937,392	64.0
産業経済費	62,000	40,577	21,423	65.4
土木費	204,144,479	194,923,594	9,220,885	95.5
教育費	464,790,394	462,302,927	2,487,467	99.9
消防費	1,440,646	940,259	500,387	65.3
諸支出金	230,152	112,000	118,152	48.7
合計	709,198,339	695,211,352	13,986,987	98.0

千代田区財政の現状について

3. 区税負担の状況

区分	世帯負担		人口負担	
	世帯数	1世帯当り	人口	1人当り
昭和39年度特別区税 (A)	25,572	61,617	104,564	15,069
昭和38年度特別区税 (B)	26,410	48,679	109,780	11,711
A/B	96.8%	126.6%	95.2%	128.7%

(注) 人口および世帯数については、昭和39、40年3月末日現在配給台帳による。

昭和39年度特別区税収入状況

(40.3.31現在)

税目	区分	調定額		収入済額		未収入額		収入歩合
		税額	件数	税額	件数	税額	件数	
現年度分	特別区民税	1,568,268,430	163,438	1,424,287,611	144,609	143,980,819	18,829	90.8
	特別区軽自動車税	6,863,400	7,398	6,574,750	7,125	288,650	273	95.8
	犬税	544,800	1,628	500,100	1,491	44,700	173	91.8
	計	1,575,676,630	172,464	1,431,362,461	153,225	144,314,169	19,239	90.8
過年度分	計	22,512,330	565	16,888,945	392	5,623,385	173	75.0
滞納繰越分	計	46,937,166	18,138	14,647,686	2,661	32,289,480	15,477	31.2
合計	計	1,645,126,126	191,167	1,462,899,092	156,278	182,227,034	34,889	88.9

4. 区有財産の現在高

昭和40年3月末日現在の区有財産の現在高は次のとおりです

種別	単価	評価額	備考
土地	52,533.06坪	4,628,609,379円	庁舎、小学校、公園などの敷地
建物	35,507.88坪	1,890,411,010	庁舎、小中学校校舎など
工作物	426件	69,465,946	街路灯、児童遊園施設など
権利	2口	500,000	電話加入権、温泉受給権
株券、有価証券	466件	221,343,882	株券、債券など
物品	57件	62,230,000	自動車など高価な物品
合計		1,872,560,217	

5. 一時借入金

昭和40年3月末日現在一時借入金は、ありませんでした。

千代田区財政の現状について

6. 昭和40年度当初予算の概要

昭和40年度の当初予算の編成にあたっては、昨年度と同様、国及び都の基本方針に基づき、健全財政を維持し、かつまた、区民生活の安定と福祉の向上を基盤に“身近な区政”の推進を一大目標として、日頃の区民各層からの要望などを考慮して区政全般にわたって弾力性のある年間予算を計上しました。なお、地方自治法などの改正により、区民の日常生活と結びつきの深い事務事業が本年4月1日をもって、都から区へ移管になりました。たとえば、生活保護、老人福祉などの福祉事務所の事務を始めとして、母子保健指導、予防接種、結核健康診断予防接種など保健衛生に関する事務、建築基準行政に関する事務、千鳥ヶ淵他二公園が新たに区立公園に、また都道のうち、半分近くが区道になり、これら事務事業に要する経費も合せて計上しました。

〔一般会計〕

区財政の基本ともなるべき都区財政調整が、まだ決定されていないこと、次に特別区民税を始めとして、新たに移譲された特別区たばこ消費税、電気ガス税の伸張度、捕捉率等が不明な状況にあるので当初においては、多少の財源を保留して編成しました。一般経常費については、不要不急事業の統合整理などあまり必要でない費用の節減につとめ、消費的経費の増嵩を極力押え、財源の許す限り広範囲の事務事業の充実に要する経費を計上し、また、移管された事務事業については、当初におい

〔一般会計〕

歳入

科 目	本年度予算額		前年度予算額		増(△)減
	金 額	百分比	金 額	百分比	
特別区税	1,521,549千円	76.4%	1,060,018千円	70.9%	461,531千円
分担金及び負担金	4,191	0.2	0	0.0	4,191
使用料及び手数料	40,181	2.0	34,597	2.3	5,584
国庫支出金	55,051	2.8	2,752	0.2	52,299
都支出金	36,071	1.8	27,357	1.8	8,714
財産収入	18,761	0.9	15,449	1.0	3,312
寄附金	1,340	0.1	1,290	0.1	50
繰越金	10,514	0.5	15,910	1.1	△ 5,396
諸収入	304,947	15.3	295,498	19.8	9,449
(特別区財政交付金)	0	0.0	42,000	2.8	△ 42,000
歳入合計	1,992,605	100.0	1,494,871	100.0	497,734

て基本的なものを計上しましたが、今後本区の特異性を生かし、きめのこまかい仕事を進めていくため、充分な配慮をします。

新規経費としては、前年度の富士見町に引き続き、三崎町区民住宅建設経費をはじめ、いままでの区道及び移管区道の改良補修、街路灯の改修、竜閑児童公園便所新設、麴町中学校改築、神田小学校造修、老朽化した小、中学校々舎設備の増改修などの土木、教育事業のほか、神田公園出張所の改築経費、中小企業助成策として、商工融資貸付資金の増額、“身近な区政”の事業の一つとして、巡回区民文庫開設経費、事務能率及び区民サービス向上をはかるため、区出張所窓口一本化などの経費を計上しました。

その結果、昭和40年度、歳入歳出予算の総額は、移管事務事業に要する経費を含めて、1,992,605千円となり、前年度と比較して497,734千円の増額となったのです。

なお、昭和39年度予算のうち、事業進捗の都合により、本年度へ158,640千円の予算繰越しをしました。

〔国民健康保険事業会計〕

本年度当初予算については、前年度の実績を十分に検討のうえ、都の方針に即応し、本年4月1日現在の推定国保加入世帯10,416世帯および被保険者24,381人を基礎として、被保険者に対する療養給付費、助産、葬祭、および健康相談などの必要経費を計上した結果、予算総額は196,878千円となり、前年度と比較して58,789千円の増加となりました。

千代田区財政の現状について

歳出

科 目	本年度予算額		前年度予算額		増(△)減
	金 額	百分比	金 額	百分比	
議 会 費	千円 64,335	3.2	千円 50,870	3.4	千円 13,465
総 務 費	414,437	20.8	337,698	22.6	76,739
民 生 費	182,496	9.1	82,946	5.6	99,550
産 業 経 済 費	104,522	5.3	99,175	6.6	5,347
土 木 費	708,948	35.6	433,466	29.0	275,482
教 育 費	500,487	25.1	478,746	32.0	21,741
諸 支 出 金	2,380	0.1	1,970	0.1	410
予 備 費	15,000	0.8	10,000	0.7	5,000
運 出 合 計	1,992,605	100.0	1,494,871	100.0	497,734

〔特別会計(国民健康保険事業会計)〕

歳入

科 目	本年度予算額		前年度予算額		増(△)減
	金 額	百分比	金 額	百分比	
国民健康保険料	千円 85,889	43.6	千円 80,396	58.2	千円 5,493
一部負担金	20	0.0	20	0.0	0
使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0
国庫支出金	72,459	36.8	52,520	38.0	19,939
都支出金	37,729	19.2	4,261	3.1	33,468
繰越金	553	0.3	665	0.5	△ 112
諸収入	227	0.1	226	0.2	1
歳入合計	196,878	100.0	138,089	100.0	58,789

歳出

科 目	本年度予算額		前年度予算額		増(△)減
	金 額	百分比	金 額	百分比	
総 務 費	千円 19,041	9.7	千円 18,926	13.7	千円 115
保 険 給 付 費	173,728	88.2	116,333	84.3	57,395
保 健 施 設 費	312	0.2	326	0.2	△ 14
諸 支 出 金	392	0.2	235	0.2	157
予 備 費	3,405	1.7	2,269	1.6	1,136
歳出合計	196,878	100.0	138,089	100.0	58,789

千代田区財政の現状について

7. む す び

区の財政事情については、毎年2回にわけて公表していますが、今回は昭和39年度下半期の予算のあらましと、区民負担の概況、区有財産などの現況とともに、あわせて昭和40年度当初予算の概要をお知らせしましたが、今後も区民の皆様のより一層のご理解とご協力のもとに、更に区財政の効率的な運用に全力をつくし、明るい千代田区政の発展に努力してまいります。

腸チフス・パラチフス予防接種のお知らせ

予防接種法にもとづく、本年度の定期腸チフス・パラチフスの予防接種を、次のとおり行ないますから、必らず受けてください。

記

1. 予防接種を受ける方（満3才から60才まで）

種 類	別	生 年 月 日
第1期	（3回式）	昭和36年6月1日から昭和37年5月31日までの間に生れた方（満3才の方）
第2期	（1回式）	満4才以上60才未満の方

2. 料金は無料です。

3. 予防接種を受けるための注意事項

（イ）予防接種を受けてはいけない方。

熱のある方・心臓病や血管系の病気のある方
腎臓病・結核・糖尿病・胸線リンパ体質の方
アレルギー体質の方・妊娠婦（7ヶ月以上）
その他、医師が不相当と認める方。

◎当日、会場に医師がおりますから、ご相談ください。

（ロ）お風呂はなるべく接種を受ける前の日に入つて、接種した日は入らないでください。

（ハ）接種会場に記入用紙を用意してありますから、そこで住所・氏名・生年月日を記入してください。わからないことは保健所へお問い合わせください。

4. 接種月日・時間・場所

第1期 1回目および第2期				第1期2回目および3回目、第2期のもれた方
月 日	曜 日	場 所	時 間	7月14日から8月11日までの 毎 週 水 曜 日 時間……午後1時30分～同 3時 場所……神 田 保 健 所 講 堂 ◎注 第1期2回目・3回目の方は第1回の注射 の日から7日～10日後に最寄りの左記学 校会場で受けてもかまいません。
7、8	木	錦 華 小 学 校	午後1時30分～同3時	
" 9	金	西 神 田 小 学 校	"	
" 12	月	小 川 小 学 校	"	
" 13	火	神 田 小 学 校	"	
" 14	水	神 竜 小 学 校	"	
" 15	木	芳 林 小 学 校	"	
" 16	金	千 桜 小 学 校	"	
" 19	月	淡 路 小 学 校	"	
" 20	火	佐 久 間 小 学 校	"	
" 26	月	今 川 小 学 校	午後5時30分～同8時	

昭和40年7月

東京都千代田区役所（TEL（261）0151～9 内線 245）

東京都神田保健所（" （291）3 6 4 1～3）

神 田 医 師 会